

平成25年度 行財政局運営方針

行財政局の使命

～財政、人事、さらには防災などの重要事務について、いわば市政運営の“心臓部”的な役割を担う気概と誇り、そして熱い“ハート”を持って取り組み、市民の皆様が安心して住み続けられるまちを目指します～

市政の持続的かつ安定的な発展に向けて、あらゆる行財政改革に積極果敢に挑み、京都の未来に責任を持つ市政運営を果たす。地域主権時代の市役所を担う人材の育成と市民感覚に満ちた組織文化を構築する。全庁一丸となった防災危機管理対策を実施し、「安心都市・京都」を実現する。…そうした使命をしっかりと果たすため、職員一人一人が、変革の気概を持ち、常に情報共有を図りながら、自律的・能動的に取り組んでまいります。

《行財政局の基本方針・重点方針》

基本方針・重点方針1 積極果敢な行財政改革の推進

基本方針・重点方針2 職員力・組織力の更なる向上

基本方針・重点方針3 防災・危機管理対策の充実

第1 重点取組の概要

基本方針・重点方針1 積極果敢な行財政改革の推進

あらゆる行財政改革に積極果敢に挑み、財政健全化を着実に推進するなど、京都の未来に責任を持つ市政運営を果たします。

1 「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」の推進（経営改革課）

「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」（以下「京プラン」という。）及び京プラン実施計画に掲げた取組を着実に推進します。とりわけ、京プランの「行政経営の大綱」及び実施計画の「改革編」等においては、持続可能な行財政の確立や組織改革、人材育成など行政経営の基本方針や平成24年度から27年度までの4年間の主な取組等について、各局区等との連携の下、着実に進ちよくを図ります。

<前年度の取組成果>

○「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画（改革編）に掲げた具体的取組の進捗状況

区 分	説 明	平成24年12月末 現在の状況
実施済み又は実施中	取組項目に掲げるすべての具体的な取組内容が実施済み又は実施中のもの	81項目(59.6%)
一部を除き〔実施済み又は実施中〕	取組項目に掲げる一部の具体的な取組内容が実施済み又は実施中のもの	33項目(24.3%)
実施準備段階	具体的な取組内容は確定しているが、実施に至っていないもの	18項目(13.2%)
企画構想段階	具体的な取組内容が確定していないもの	4項目(2.9%)
合 計		136項目(100.0%)

<HPアドレス>

京都市 京プラン実施計画

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/62-6-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

2 財政健全化の推進（財政課）

平成25年度予算編成に当たっては、27年度までの中期財政収支見通しの再算定を行い、京プラン実施計画で示した局横断的な予算枠（給与費枠、投資枠、消費等枠）ごとの財政運営の目標に基づき、予算配分目安額を設定しました。

25年度予算は、公営企業への繰出金等を含め、全庁を挙げた歳入歳出全般にわたる点検と改革により、予算配分目安額の範囲で編成し、京プランに掲げた財政健全化の取組を着実に進めています。

25年度の財政運営及び26年度予算編成においても、京プラン及び京プラン実施計画に基づき、市民の安心・安全な生活をしっかりと支え、未来の京都を切り拓く都市の成長のための戦略と財政の構造改革を一体として推進します。

<前年度の取組成果>

（25年度予算編成）

- 財政運営の目標を遵守し、さらに、公営企業に対する繰出金の削減等も含め、24年度の98億円を上回る118億円に上る財源を捻出
- 全会計・一般会計とも、臨時財政対策債を除いた実質市債残高を、24年度に比べて減少させ、ピーク時から大幅縮減

- 全会計 ②4 兆 8,947 億円 → ②5 兆 8,658 億円 (△289 億円, △1.5%)
 ピーク時 (①4 兆 957 億円) から約 2,300 億円縮減 (△11.0%)
- 一般会計 ②4 9,622 億円 → ②5 9,481 億円 (△141 億円, △1.5%)
 ピーク時 (②0 9,832 億円) から約 350 億円縮減 (△3.6%)

※ 特別の財源対策（公債償還基金の取崩し等）については、本市予算編成の最終段階で、地方公務員給与削減を目的とした地方交付税等の減額という国の異例の措置により、131 億円となった。

<HPアドレス>

- 平成 25 年度予算編成と財政健全化の取組について（HP 参照）

京都市 予算

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000135939.html>

3 保有資産のより一層の有効活用（財産活用促進課）

<取組目標>

- 資産の総点検の実施（資産の分類及び活用方法を検討する資産情報の公開）
- 資産活用ネットワークの運用による資産情報の集約・共有・マッチングの推進
- 市民等提案制度の利用促進に向けた積極的な広報の展開

<前年度の取組成果>

- 「資産有効活用基本方針」の策定
- 資産の総点検の実施（資産所管局区等による利用方針の取りまとめ）
- 資産情報を一元的に集約・共有する資産活用ネットワークの構築
- 有効活用を全庁的な観点で検討・調整する資産活用推進会議の開催
- 市民等提案制度の創設・運用

4 効果的かつ効率的な債権回収の推進（財産活用促進課）

<取組目標>

- 債権回収ノウハウ向上のための弁護士等を活用した研修の実施
- 弁護士や認定司法書士等を活用した債権回収の更なる推進
- 「債権管理条例（仮称）」の検討

<前年度の取組成果>

- 「債権管理及び回収の基本指針」の策定
- 債権回収ノウハウ向上のための弁護士等を活用した研修の実施
- 母子寡婦福祉資金貸付金償還金の徴収困難ケースの債権回収業務を弁護士法人に委託
- 弁護士等による債権回収に係る相談業務の実施 等

<HPアドレス>

京都市 債権管理・債権回収

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-16-0-0-0-0-0-0-0.html>

5 市有建築物の最適維持管理（アセット・マネジメント）の推進（財産活用促進課）

京プラン実施計画に基づき、全庁的な視点に立った効果的かつ効率的な維持修繕の実施による長寿命化など、市有建築物を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取組（アセット・マネジメント）を関係局で構成する「アセット・マネジメント検討プロジェクトチーム」を中心に推進します。

<取組目標>

- 市有建築物の全体像、コスト等の既存情報を分析し、「市有建築物最適維持管理計画（仮称）」の骨子づくりを行うとともに、計画策定に向けた取組状況等の適切でわかりやすい公表を行う。

<前年度の取組成果>

- 市有建築物に関する情報（建築物の性能や維持修繕の経過、管理運営状況等）の収集

6 外郭団体改革の推進（経営改革課）

外郭団体改革を推進するため、京プラン実施計画に基づき、外郭団体のあり方の抜本的な見直しに取り組むとともに、財政的、人的関与の見直しなど、経営の更なる自律化を推進します。

<前年度までの取組成果>

- 補助金の削減（平成24年度当初予算） △308百万円（前年度当初予算比）
- 派遣職員の削減（平成24年度当初） △10人（前年度当初比）

<HPアドレス>

京都市 外郭団体の指導調整	検索
---------------	----

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-22-0-0-0-0-0-0-0.html>

7 土地開発公社の解散に向けた取組の推進（財産活用促進課）

土地開発公社は、平成25年度以降15年をかけて全ての保有地を解消した後、解散することとしています。今後、保有地の解消に向けた取組を着実に推進していきます。

<取組目標>

- 公社業務の限定（公共用地の先行取得を行わないこと及び本市と本市以外の者への保有地の売却）
- 公社債の発行による金利負担の圧縮
- 人件費の削減などによる公社の管理経費の極小化
- 公社保有地の縮減等に係る進ちょく状況等の市会報告及び市ホームページでの公開

8 事務事業評価の実施及び更なる改善（経営改革課）

評価指標の見直しをはじめ、更なる改善に取り組むことにより、より分かりやすく、使いやすい評価制度へのブラッシュアップを図り、事務事業の見直しの推進や説明責任の向上などに活用します。

<前年度の取組成果>

- 対象事務事業の見直しなど、制度を再構築
- 987事務事業を対象に評価を実施し、平成25年度予算編成において約23億円の財政効果を達成

<HPアドレス>

京都市 事務事業評価	検索
------------	----

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-18-0-0-0-0-0-0-0.html>

9 市税軽減措置の見直し（税制課）

市税の軽減措置のうち、制度創設時からの社会経済情勢の変化に伴い、その必要性や合理性が希薄になったと考えられるものについて、見直しを検討します。

<取組目標>

- 個人市民税の軽減措置や個々の固定資産税の減免措置などについて、更なる見直しの検討を進めるとともに、市税の軽減措置の見直し等を進めるための仕組みづくりについても検討

<前年度の取組成果>

- 65歳以上の方を対象とした個人市民税の軽減措置の廃止

10 課税自主権の活用（税制課）

森林等保全施策のための「森林環境税」の導入など、政策誘導や財源確保の観点から、新税や超過課税等の活用を検討します。

11 税務事務の効率的な執行体制の確立（税制課）

京プラン実施計画に基づき、税務事務の集約化等、更なる効率的な執行体制の確立に向けた検討を進めます。

12 部門別定員管理計画に基づく職員数の更なる適正化の推進（人事課）

京プラン実施計画の中で策定した部門別定員管理計画に掲げる方針を着実に推進することにより、行政部門ごとのメリハリをつけた効率的な執行体制を確立し、更なる職員数の適正化を推進します。

<前年度の取組成果>

- 部門別定員管理計画に基づく職員数の適正化を推進
（東部クリーンセンターの廃止、ごみ収集業務の委託化を推進、派遣職員の引き上げ等）

13 組織改革の推進（人事課）

京プラン実施計画に基づき、厳しい財政状況の下、限られた行政資源を最大限に活用し、簡素で効率的な組織体制の整備を進めることにより、多様な市民ニーズや新たな課題等に的確かつ迅速に対応し、最適な市民サービスを提供できる体制を構築します。

<前年度の取組成果>

平成 25 年 4 月に次の組織改正を実施

（主な内容）

- 京都経済の力強い再生と雇用の創出を図るため、「中小企業振興課」の設置等を実施
- 安心・安全で幸福を実感できるまちづくりを推進するため、「適正給付推進課」の設置等を実施
- 都市の品格と魅力を高め、「歴史・文化都市 京都」を更に飛躍させるため、「生き物・学び・研究センター」及び「屋外広告物適正化推進室」の設置等を実施

14 入札・契約制度改革（契約課）

公共工事・サービスでの市内中小企業の受注機会の拡大や、適正な労働条件の確保に加えて、「環境にやさしい都市づくり」など多様な社会的価値の実現を総合的に目指す、公契約に関する基本条例の制定に取り組むとともに、企業の経営環境、労働条件の悪化や京都経済に影響を及ぼすダンピング防止のため、入札・契約制度改革に取り組みます。

<取組目標>

- 公契約条例制定に向けた庁内での検討に加え、先行する他都市の調査、本市の競争入札参加有資格者を対象としたアンケート調査、学識経験者や業界、労働界からの意見聴取
- 工事請負契約約款及び入札公告において、下請契約並びに資材及び原材料の購入契約には市内中小企業を選定することを努力義務として明記
- 工事及び工事関連業務委託での最低制限価格制度の全件適用（政府調達に関する協定の適用案件を除く。）や、一部工事の予定価格の事後公表への移行

<昨年度の取組成果>

- 公契約基本条例庁内検討会議及びワーキンググループでの条例制定に向けた検討
- 最低制限価格制度の適用範囲の拡大等の入札制度の抜本的改革・運用改善

基本方針・重点方針2 職員力・組織力の更なる向上

将来にわたって本市を支える「職員力」と、自律的に新時代を切り拓く「組織力」の更なる向上を図るための方策を一体的かつ総合的に進め、地域主権時代の市役所を担う人材の育成と市民感覚に満ちた組織文化の構築に取り組みます。

15 職員力・組織力向上プランの推進（人材育成推進室、人事課）

職員一人ひとりが能力開発・人材育成に本気で取り組む組織風土を目指して平成25年3月に新たに策定した「京都市職員力・組織力向上プラン」（取組期間：平成25～28年度）に掲げる全ての項目を着実に実施していきます。

<取組目標>

- 「京都市職員力・組織力向上プラン」に基づいた着実な取組

<前年度の取組成果>

- 「京都市人材活性化プラン」に掲げる取組のうち、平成23年度までに取り組んだ47項目に加え、新たに4項目を実施（全51取組実施済み）
- 「京都市職員力・組織力向上プラン」の策定

<HPアドレス>

京都市 職員力・組織力向上プラン	検索
------------------	----

16 全庁“きょうかん”実践運動の推進（人材育成推進室）

市民のため、京都の未来のために改革に取り組む職員を目指し、「全庁“きょうかん”実践運動」を推進します。

- (1) 「職員の組織との一体感」、「職員相互の連帯感」及び「仕事への誇り」を柱とした改革に向け協働する職場づくりの推進

<取組目標>

- 職員の組織との一体感を醸成するため、局区長が職員に対し期待する行動を伝える「局区長からのきょうかんメッセージ」の全局区等での発信や、市長と職員等が忌憚なく意見交換を行う「ハートミーティング」の定期的な開催
- 職員相互の連帯感の強化を図るため、職員全員で取り組めるテーマを設定して、協力しながら実践する「きょうかんプロジェクト」の全職場での実施
- 職員の仕事への誇りを高めるため、改革に取り組む職場を紹介する「きょうかんレポート」を四半期ごとに発信

<前年度の取組成果>

- 職員から業務に関する改善を募集する「職員提案制度」と連携しながら、全職場（461所属等）での「きょうかんプロジェクト」の実施
- 「ハートミーティング」の実施（10回）

<HPアドレス>

京都市 ハートミーティング	検索
---------------	----

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/80-7-2-0-0-0-0-0-0-0.html>

- (2) 市民目線を市政の隅々に徹底させる取組の推進

<取組目標>

- 市民対応や窓口サービスの一層の向上を図るため、民間企業で接客業務のプロとして活躍してきた「市民対応アドバイザー」による職場の巡視等

- 業務の更なる改善を進めるため、公募等による市民の方で構成する「職場探見チーム」から、職場見学や職員との意見交換等を通して仕事の進め方等に対する意見の聴取

<前年度の取組成果>

- 職職員の接遇について、来庁された市民の方にアンケートにより評価していただく「窓口サービス評価・実践制度」の実施（全ての項目で、「満足」が概ね80%以上）
- 市民応対向上の取組を充実させるため、「市民応対アドバイザー」による職場の巡視、市民応対向上を目指す職員グループ（14グループ）の支援
- 各局区等の20職場を対象とした「職場探見チーム」の実施（平成24年度から2年で事業所等を一巡）

<HPアドレス>

京都市 窓口サービス評価・実践制度	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/80-7-3-0-0-0-0-0-0-0.html
京都市 職場探見チーム	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/80-7-4-0-0-0-0-0-0-0.html

17 職員研修の充実・強化（人材育成推進室）

「京都市職員力・組織力向上プラン」で定めた「職員研修の基本方針」に基づき、本市が求める職員の育成に資する必要な研修を実施するとともに、「OJT」、「Off-JT」、「自己研鑽」の連携による効果的な人材育成を推進します。

<取組目標>

- 京都市の改革、創造、地域主権の担い手となる職員を育成するため、都市経営改革研修、改革・創造を目指すリーダー研修等の改革・創造研修の実施
- 職場における組織運営・人材育成の「要」である管理職等のレベルアップと意識喚起を図るため、OJTサポート制度研修、新任管理監督職員研修等、管理職等職員への重点的な研修の実施
- 職員による主体的な能力開発（キャリア形成）を支援するため、若手職員や女性職員向けのキャリアプラン研修等の実施

<前年度の取組成果>

- 課長級職員を対象とした市役所の将来を担うリーダーの養成、管理職のマネジメント能力の強化を図る研修、業務に関わる基礎的な知識・技術を習得する研修等の実施
- 人事評価制度と連携した研修の実施により、人事管理と職員研修の一体化を推進
- 「京都市職員力・組織力向上プラン」を踏まえ、職員の主体的な能力開発の視点等を盛り込んだ「平成25年度京都市職員研修実施計画」の策定

<HPアドレス>

京都市 平成25年度京都市職員研修実施計画	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/80-5-0-0-0-0-0-0-0.html
-----------------------	----	---

18 コンプライアンスの推進（コンプライアンス推進室）

市政への市民の信頼を確立するため、「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づき、職員一人ひとりにコンプライアンスの更なる浸透を図ります。

<取組目標>

各職場におけるサービス管理及び業務の運用状況の再点検を実施し、また、研修等あらゆる機会を捉え、全ての職員に、法令を確実に遵守することはもとより、職員としての規範意識を常に持ち、創造的・主体的に職務に当たることを徹底します。

<前年度の取組成果>

- コンプライアンス推進月間（平成 24 年 7 月 31 日～9 月 28 日）に、チェックシートに基づく所属長による職場管理に関する点検及び各職員による日常業務に関する点検，職場ミーティング，コンプライアンスに関する出前研修，計理事務の点検等を実施
- ハラスメント対策研修（平成 24 年 11 月，12 月）を実施

19 時間外勤務の縮減（給与課）

公務能率の一層の向上を図りつつ，職員の活力及び健康を維持増進するとともに，自己啓発を促し，「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するため，全庁的に業務の進め方の見直しなど，時間外勤務縮減の取組を継続します。

<取組目標>

- 市全体の時間外勤務時間数の縮減（前年度比）
- 年間 720 時間を超える時間外勤務を行う職員の解消

<前年度の取組成果>

- 市長部局における時間外勤務時間数の縮減（前年度比）を達成
- 年間 720 時間を超える時間外勤務を行う職員の減少（平成 21 年度：129 人→22 年度：104 人→23 年度：37 人→24 年度：28 人）

※ 平成 24 年度の取組目標…市全体の時間外勤務時間数の縮減（前年度比），年間 720 時間を超える時間外勤務を行う職員の解消

基本方針・重点方針3 防災・危機管理対策の充実

全庁一丸となった防災危機管理対策を実施し，誰もが安心して住み続けられる「安心都市・京都」を実現します。

20 地域防災計画等の推進（防災危機管理室）

東日本大震災の教訓を踏まえ，平成 24 年度に改定した京都市地域防災計画に基づき，必要な事業を実施します。

<取組目標>

- 京都市地域防災計画原子力災害対策編に基づき，事前対策（市民への普及啓発，情報伝達体制の整備等）及び応急対策（スクリーニング体制の整備，緊急時モニタリング体制の強化等）等の総合的な原子力防災対策を推進します。
- 大規模災害時に帰宅が困難となる観光客等の避難誘導等を円滑に実施するため，地区避難誘導計画を策定するとともに，観光客等への情報伝達，避難誘導等の支援のための事業を実施します。
- 大規模災害時に避難所を地域住民自ら開設，運営できるよう，市内のすべての避難所ごとに運営マニュアルを平成 26 年度までの 2 箇年で策定します。

21 大規模災害用備蓄物資等の充実（防災危機管理室）

<取組目標>

- 避難所機能を強化するため，避難所運営用備蓄器材等（非常用発電機，可搬式照明器具等）の整備
- 避難所生活のプライバシー保護対策の強化（着替えや授乳等の区画形成に必要な器材の整備）
- 備蓄食料（アルファ化米，粉ミルク）に加えて，飲料水を新たに備蓄
- 避難所等で使用する災害救助用毛布等の備蓄

その他の重点取組

22 市庁舎整備の推進（総務課）

市民の安心・安全を守り、現市庁舎が抱える様々な課題を解消するため、耐震性能を備えた「市民のための市役所」を目指し、市庁舎整備を推進します。

<取組目標>

- 具体的な整備規模、整備スケジュール、整備手法等を盛り込んだ「市庁舎整備基本計画」の策定

<前年度の取組成果>

- 市庁舎の建物構成や規模、必要な機能、耐震補強の工法等の基本的な方向性を示した「市庁舎整備基本構想」の策定（平成 25 年 3 月）

23 芸術大学の移転整備に係る検討（総務課）

京都市立芸術大学について、施設の老朽化などの課題を解消するとともに、産業界や他大学などとの連携を促進し、世界に冠たる芸術大学として一層、飛躍することを目指し、市内中心部への移転整備に係る検討を行います。

<取組目標>

- 公立大学法人京都市立芸術大学からの要望を踏まえ、市内中心部への移転整備を具体的に検討

（注） 中長期的な取組で、特段、平成 25 年度中の目標がないものなどについては、「取組目標」及び「昨年度の取組成果」を記載していません。

第2 予算の概要

項 目	主 要 施 策 の 概 要	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円
< 行 財 政 局 所 管 >	一般会計合計 特別会計合計	208,748,700 417,268,000	209,720,000 406,232,000
1 行財政管理運営		1,216,676	1,184,957
行 財 政 改 革 ・ 事 務 管 理	行財政改革の推進 総務事務効率化の推進, 事務事業評価の実施 外郭団体の指導調整, 予算編成事務など	333,339	368,160
庁 舎 管 理 等	外部監査	17,987	17,987
	法規事務, 訴訟経費など	26,212	32,808
財 産 管 理	庁舎・公用車管理費	613,340	630,732
	市庁舎整備基本計画の策定 <政策枠>	50,800	-
調 達 契 約	普通財産の管理・処分事務, 公有財産管理システム運営など	80,512	59,533
	公有建築物の最適な維持管理計画策定のための調査 <政策枠>	5,000	-
	契約事務(電子入札システム運営など)	88,486	75,737
	公契約基本条例に関する調査 <新規>	1,000	-
2 人事管理		74,947,329	76,001,222
職 員 給 与 人 事 給 与 管 理	報酬, 給与, 職員手当, 共済費等	74,533,700	75,570,700
人 材 活 性 化	人事・給与関係事務	170,047	167,965
安 全 衛 生 管 理	庁内活性化, 職員研修, コンプライアンス推進	48,149	52,931
	職員衛生管理, 事業場安全管理	195,433	209,626
3 芸術大学運営		1,601,201	1,878,916
芸 術 大 学 運 営	芸術大学運営費交付金	1,601,201	1,878,916
4 歴史資料館運営		28,602	23,526
歴 史 資 料 館 運 営	管理運営	16,894	15,218
	岩倉具視特別展の開催 <新規>	400	-
	市政史編さん事業	11,308	8,308
5 公共サービス事業支援		30,474	32,987
公 共 サ ー ビ ス 事 業 支 援	華やぎ支援事業・違法駐車等防止対策事業	30,474	32,987
6 防災危機管理体制		238,343	254,000
防 災 危 機 管 理 対 策	地域防災計画の推進	85,168	162,700
	原子力防災体制の充実 <政策枠>	15,200	-
	観光客等帰宅困難者対策 <政策枠>	14,000	-
	避難所運営マニュアル作成 <政策枠>	19,200	-
	災害対策本部機能の充実 <新規>	4,500	-
	大規模災害用備蓄機材等の充実	69,975	91,300
	災害用備蓄物資等の充実 <政策枠>	30,300	-
7 税務事務		3,234,826	3,098,578
賦 課 徴 収	税務企画調査関連事務など	177,329	157,716
	税務電算ネットワーク事務(地方税電子申告システム運営など)	356,028	399,442
	賦課事務(個人市・府民税課税支援システム運営など)	809,617	692,504
	徴収収納事務(滞納整理支援システム運営など)	253,852	210,916
	市税還付金等の還付払戻金	1,638,000	1,638,000
8 公債費		86,054,368	84,725,084
公 債 費	市債償還のための元金, 利子, 事務費	86,054,368	84,725,084
9 繰出金その他		41,396,881	42,520,730
公 営 企 業 会 計 繰 出 金	水道・公共下水道・自動車運送・高速鉄道事業特別会計繰出金	39,220,000	41,231,000
土 地 取 得 特 別 会 計 繰 出 金	土地取得特別会計繰出金	1,652,000	762,000
基 金 特 別 会 計 繰 出 金	基金特別会計繰出金	124,881	127,730
予 備 費	予備費	400,000	400,000
10 土地取得特別会計		13,573,000	17,792,000
11 基金特別会計		83,027,000	71,072,000
12 市公債特別会計		320,599,000	317,368,000

第3 平成25年度行財政局運営の総括表

基本方針・重点方針	平成25年度重点取組				平成24年度重点取組	
	取組名	目標	計画・条例等	所属等	取組名	実績
積極果敢な行財政改革の推進	1 「はばたけ未来へ！京プラン(京都市基本計画)」の推進	京プラン実施計画の改革編に掲げた取組の着実な推進		経営改革課	「はばたけ未来へ！京プラン(京都市基本計画)」の推進	改革編に掲げた具体的取組(136項目)の進捗状況(平成24年12月末時点) ・「実施済み又は実施中」…81 ・「一部を除き〔実施済み又は実施中〕」…33 ・「実施準備段階」…18 ・「企画構想段階」…4
	2 財政健全化の推進	京プラン実施計画の財政運営の目標に基づく予算編成等		財政課	財政健全化の推進	(25年度予算編成) ・財政運営の目標を遵守し、さらに、公営企業に対する繰出金の削減等も含め、24年度の98億円を上回る118億円に上る財源を捻出 ・全会計・一般会計とも、臨時財政対策債を除いた実質市債残高を、24年度に比べて減少させ、ピーク時から大幅縮減
	3 保有資産のより一層の有効活用	・資産の総点検の実施(資産の分類及び資産情報の公開) ・資産活用ネットワークの運用による資産情報の集約・共有・マッチングの推進 ・市民等提案制度の利用促進に向けた積極的な広報の展開			保有資産のより一層の有効活用	・「資産有効活用基本方針」の策定 ・資産の総点検の実施(資産所管局区等による利用方針の取りまとめ) ・資産情報を一元的に集約・共有する資産活用ネットワークの構築 ・有効活用を全庁的な観点で検討・調整する資産活用推進会議の開催 ・市民等提案制度の創設・運用
	4 効果的かつ効率的な債権回収の推進	・債権回収ノウハウ向上のための弁護士等を活用した研修の実施 ・弁護士や認定司法書士等を活用した債権回収の更なる推進 ・「債権管理条例(仮称)」の検討			財産活用促進課	効果的かつ効率的な債権回収の推進 ・「債権管理及び回収の基本指針」の策定 ・債権回収ノウハウ向上のための弁護士等を活用した研修の実施 ・母子寡婦福祉資金貸付金償還金の徴収困難ケースの債権回収業務を弁護士法人に委託 ・弁護士等を活用した債権回収に係る相談業務の実施等
	5 市有建築物の最適維持管理(アセット・マネジメント)の推進	・「市有建築物最適維持管理計画(仮称)」の骨子づくり ・市有建築物に関する既存情報の分析 ・市有建築物の全体像、コスト等に係る情報や計画策定に向けた取組状況等の適切でわかりやすい公表	・京プラン ・京プラン実施計画		—	関係局と連携した市有建築物に関する情報(建築物の性能や維持修繕の経過、管理運営状況等)の収集
	6 外郭団体改革の推進	・外郭団体のあり方の抜本的な見直し ・経営のさらなる自立化の推進			経営改革課	外郭団体改革の推進 ・補助金の削減 △308百万円(前年度当初予算比) ・派遣職員の削減 △10人(前年度当初比)
	7 土地開発公社の解散に向けた取組の推進	・公社業務の限定(今後、公共用地の先行取得を行わないこと及び本市と本市以外の者への保有地の売却) ・公社債の発行による金利負担の圧縮 ・人件費の削減などによる公社の管理経費の極小化 ・公社保有地の縮減等に係る進ちょく状況等の市会報告及び市ホームページでの公開			財産活用促進課	— 公社保有地の解消に係る財政負担ができるだけ本市財政運営に大きな影響を与えないよう、平成25年度以降15年をかけて全ての保有地を解消した後、公社を解散することを決定
	8 事務事業評価の実施及び更なる改善	より分かりやすく、使いやすい評価制度を目指した、評価方法の改善			経営改革課	事務事業評価の実施及び更なる改善 ・対象事務事業の見直しなど、制度の再構築を実施 ・評価結果を踏まえた事務事業の見直しにより、平成25年度予算編成において約23億円の財政効果を達成
	9 市税軽減措置の見直し	・個人市民税の軽減措置や個々の固定資産税の減免措置などについて、更なる見直しを検討 ・市税の軽減措置の見直し等を進めるための仕組みづくりを検討			税制課	市税軽減措置の見直し 65歳以上の方を対象とした個人市民税の軽減措置の見直し
	10 課税自主権の活用	「森林環境税」の導入の検討など課税自主権の活用に関する取組の推進			税制課	課税自主権の活用 「森林環境税」の導入の検討
	11 税務事務の効率的な執行体制の確立	税務事務の集約化等さらなる効率的な執行体制の確立に向けた検討を進める。				— 税務事務の効率的な執行体制のあり方について検討

基本方針・重点方針	平成25年度重点取組				平成24年度重点取組	
	取組名	目標	計画・条例等	所属等	取組名	実績
行財積極果敢な推進改革の	12 部門別定員管理計画に基づく職員数の更なる適正化の推進	部門別定員管理計画に掲げる方針を着実に推進することにより、行政部門ごとのメリハリをつけた効率的な執行体制を確立し、更なる職員数の適正化を推進	京プラン実施計画	人事課	部門別定員管理計画に基づく職員数の更なる適正化の推進	・東部クリーンセンターの廃止 ・ごみ収集業務の委託化を推進 ・派遣職員の引き上げ 等
	13 組織改革の推進	限られた行政資源を最大限に活用し、簡素で効率的な組織体制の整備を進めることにより、多様な市民ニーズや新たな課題等に的確かつ迅速に対応し、最適な市民サービスを提供できる体制を構築				組織改革の推進
職員力・組織力の更なる向上	14 京都市職員力・組織力向上プランの推進	「京都市職員力・組織力向上プラン」に掲げた取組を実施スケジュールに基づき、着実に実施	京都市職員力・組織力向上プラン	人材育成推進室 人事課	人材活性化プランの先達と新たなプランの策定	・「京都市人材活性化プラン」に掲げる取組のうち、平成23年度までに取り組んだ47項目に加え、新たに4項目を実施（全51取組実施済み） ・「京都市職員力・組織力向上プラン」の策定
	15 全庁“きょうかん”実践運動の推進	・「ハートミーティング」の定期的な開催等による、職員の組織との一体感の醸成 ・「きょうかんプロジェクト」の全職場での実施等による、職員相互の連帯感の強化 ・「市民応対アドバイザー」による職場の巡視等による、市民応対や窓口サービスの一層の向上 等	—	人材育成推進室	新たな全庁“きょうかん”実践運動の推進	・「ハートミーティング」の実施（10回） ・「きょうかんプロジェクト」の全職場での実施 ・「窓口サービス評価・実践制度」の実施（112職場） ・「市民応対アドバイザー」による職場の巡視や市民応対向上を目指す職員グループの支援等による、市民応対向上の取組の充実等
	16 職員研修の充実・強化	・都市経営改革研修、改革・創造を目指すリーダー研修等の改革・創造研修の実施 ・OJTサポート制度研修、新任管理監督職員研修等、管理職等職員への重点的な研修の実施 ・若手職員や女性職員向けのキャリアプラン研修等の実施	京都市職員研修実施計画	人事課	職員研修の充実・強化	・業務に関わる基礎的な知識・技術の習得を徹底する研修等の実施 ・人事評価制度と連携した研修の実施により、人事管理と職員研修の一体化の推進 ・「平成25年度京都市職員研修実施計画」の策定
	17 コンプライアンスの推進	各職場におけるサービス管理及び業務の運用状況の再点検を実施し、また、研修等あらゆる機会を捉え、全ての職員に、法令を確実に遵守することはもとより、職員としての規範意識を常に持ち、創造的・主体的に職務に当たることを徹底します。	京都市職員コンプライアンス推進指針	コンプライアンス推進室	コンプライアンスの推進	・平成24年7月31日から同年9月28日を「コンプライアンス推進月間」とし、チェックシートに基づく所属長による職場管理に関する点検及び各職員による日常業務に関する点検、職場ミーティング、コンプライアンスに関する出前研修、計理事務の点検等を実施 ・ハラスメント対策研修（平成24年11月及び同年12月）を実施
	18 時間外勤務の縮減	・市全体の時間外勤務時間数の縮減（前年度比） ・年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の解消	京プラン実施計画	給与課	時間外勤務の縮減	・市長部局における時間外勤務時間数の縮減（前年度比）を達成 ・年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の減少（平成21年度：129人→平成22年度：104人→平成23年度：37人→平成24年度：27人）
防災危機管理対策の充実	19 地域防災計画等の推進	・原子力防災体制の充実 ・観光客等帰宅困難者対策の推進 ・避難所運営マニュアルの策定	京プラン実施計画	防災危機管理室	地域防災計画等の推進	・京都市地域防災計画の改定 ・京都市業務継続計画（震災対策編）の策定 ・防災情報システムの機能向上 ・環境放射線モニタリング体制の構築
	20 大規模災害用備蓄物資等の充実	・避難所運営用備蓄器材等の整備 ・避難所生活のプライバシー保護対策の強化 ・備蓄食料、飲料水の充実 ・毛布の備蓄			大規模災害用備蓄物資等の充実	・避難所運営用備蓄器材等の整備 ・避難所生活のプライバシー保護対策の強化 ・備蓄食料の充実
21 市庁舎整備の推進	「市庁舎整備基本構想」を基に、具体的な整備規模、整備スケジュール、整備手法等を盛り込んだ「市庁舎整備基本計画」の策定	・京プラン ・京プラン実施計画	総務課	市庁舎整備の推進	市庁舎の建物構成や規模、必要な機能、耐震補強の工法等の基本的な方向性を示した「市庁舎整備基本構想」の策定	
	22 公契約基本条例の制定			・条例制定に向けた庁内での検討に加え、先行する他都市の調査や、本市の競争入札参加有資格者を対象としたアンケート調査を行うとともに、学識経験者や業界、労働界からの意見聴取を行います。 ・併せてダンピング受注対策のための入札制度の運用改善に努め、下請も含めた市内中小事業者の受注機会の拡大を図ります。	契約課	公契約基本条例の制定